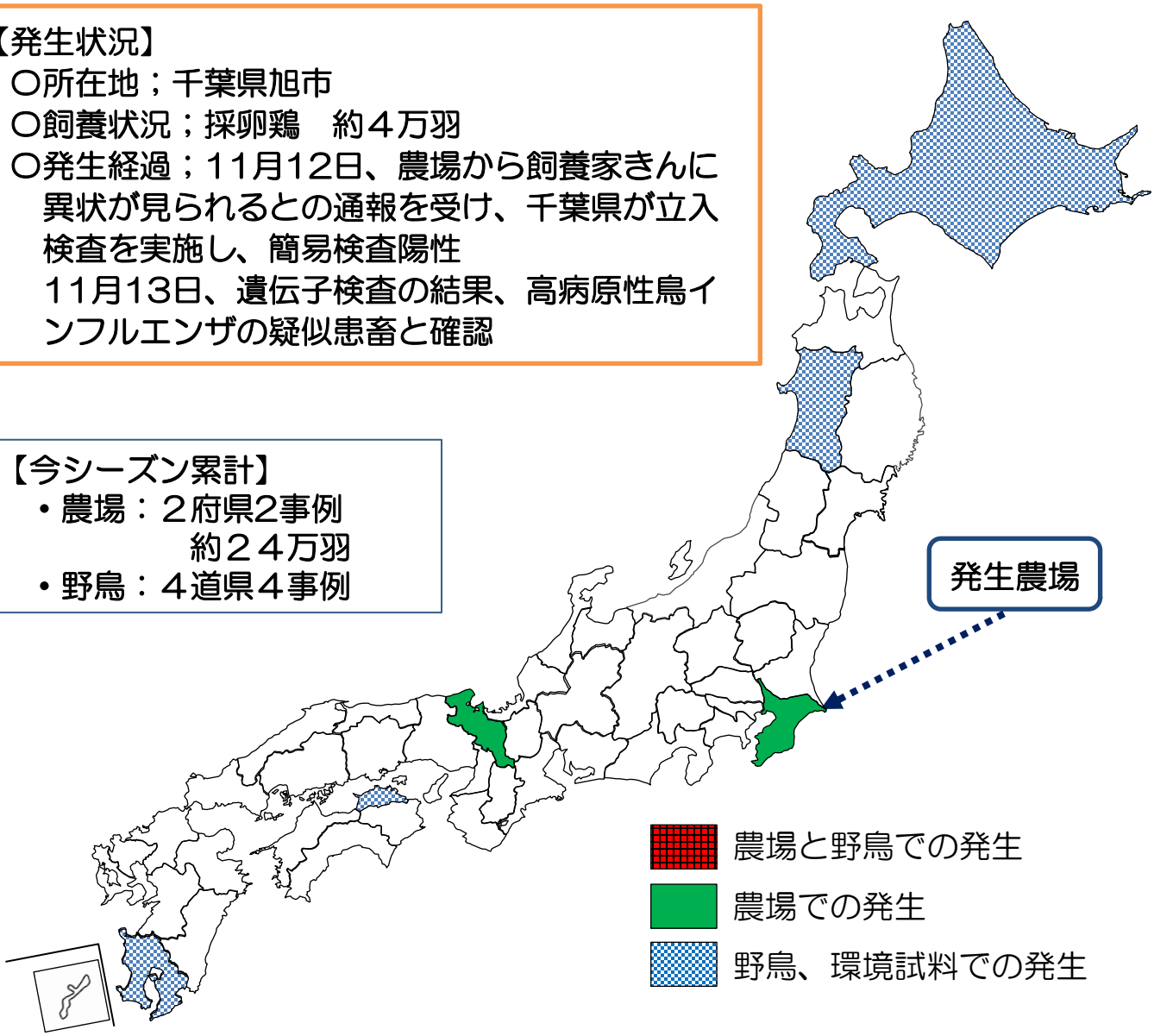
千葉県の採卵鶏農場で
高病原性鳥インフルエンザが発生！

　11月13日、千葉県の採卵鶏農場で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されました（今シーズンの国内農場２例目）。
　また、11月12日、香川県の死亡野鳥（コガモ）で高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。
　家きん飼養農場の皆様には、野生鳥獣の侵入防止や消毒など飼養衛生管理基準に基づく対策を行い、また、家きんの異状を認めた場合は直ちに通報してください。

【発生状況】
〇所在地；千葉県旭市
〇飼養状況；採卵鶏　約４万羽
〇発生経過；11月12日、農場から飼養家きんに異状が見られるとの通報を受け、千葉県が立入検査を実施し、簡易検査陽性
11月13日、遺伝子検査の結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確認

【今シーズン累計】
・農場：２府県2事例
　　約２４万羽
・野鳥：４道県４事例



京都府山城家畜保健衛生所　TEL:0774-52-2040（夜間・休日転送）
城陽市寺田北山田31-47　FAX:0774-52-2030

飼養衛生管理基準の遵守状況の点検を！

鶏、あひるなど家きん飼養者の皆様へ

家きんを飼われている皆様には、野鳥の侵入防止、鶏舎及び衛生管理区域内の消毒など飼養衛生管理基準に基づく発生予防対策をお願いします。

特に、次の飼養衛生管理基準７項目の遵守状況を点検してください。

① 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等 （項目15）

② 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用 （項目16）

③ 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等 （項目17）

④ 鶏舎に立ち入る者の手指消毒等 （項目25）

⑤ 鶏舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用 （項目26）

⑥ 鶏舎外での病原体の汚染防止 （項目28）

⑦ 衛生管理区域内の整理整頓及び消毒 （項目32）

発生予防のポイント

農場に入る全ての
人・車両・物品の衛生対策



周囲にはウイルスがあると認識。
農場内・家きん舎内には入れない。

衛生管理区域・家きん舎ごとに
専用の長靴を着用



着替え・履き替えの前後で
交差しないよう境界を明確に。

ウイルスを媒介する
野生動物の侵入防止対策



「農場に近寄らせない」
「農場内に入れない」
「ネズミ・ハエ等の定期的な駆除」